

深谷市レンガのまちづくり補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、深谷市レンガのまちづくり条例施行規則（平成28年深谷市規則第76号。以下「規則」という。）第8条の規定により、深谷市レンガのまちづくり補助金の交付について、深谷市補助金等の交付に関する規則（平成18年深谷市規則第59号。以下「交付に関する規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付申請)

第2条 補助金を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、深谷市レンガのまちづくり補助金交付申請書（様式第1号）を市長に申請しなければならない。

(補助金の交付決定等)

第3条 市長は、前条の申請を受けたときはその内容を審査し、補助金交付の可否を決定し、深谷市レンガのまちづくり補助金交付・不交付決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

(変更申請等)

第4条 申請者は、前条の規定により補助金の交付決定を受けたもので、次の各号のいずれかに該当するときは、深谷市レンガのまちづくり補助金変更等交付申請（様式第3号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 補助対象事業の内容を変更しようとするとき
- (2) 補助対象事業を中止し、又は廃止しようとするとき

(交付の請求)

第5条 市長は、補助金の交付決定後、深谷市レンガのまちづくり補助金交付請求書（様式第4号）による申請者の請求に基づき、予算の範囲内で補助金を交付するものとする。

(交付決定の取消し)

第6条 交付に関する規則第17条第1項に規定する交付の決定の全部又は一部を取り消したときは、深谷市レンガのまちづくり補助金交付取消通知書（様式第5号）により、交付の決定を行った者に通知するものとする。

(補助金の返還)

第7条 交付に関する規則第18条第1項の規定による補助金等の返還命令は、深谷市レンガのまちづくり補助金返還命令書(様式第6号)によるものとする。

(財産の処分の制限)

第8条 交付に関する規則第20条ただし書に規定する市長が定める期間は、交付が決定した日の属する年度の翌年度から15年を経過するまでの期間とする。

(レンガの敷き方等)

第9条 規則別表第1に規定するレンガの積み方又は貼り方は、建築物の外壁、門柱及び塀に関するものをいい、舗装へのレンガの敷き方に関するものは除く。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

深谷市レンガのまちづくり補助金交付・不交付決定通知書

様

深谷市長 印

年 月 日付で申請のあった深谷市レンガのまちづくり補助金については、下記のとおり交付・不交付とすることに決定しましたので、深谷市レンガのまちづくり補助金交付要綱第3条の規定により通知します。

記

1 補助金の額等

- (1) 補助金の額 円
(2) 補助金の算出基礎

2 不交付の場合その理由

3 補助金交付対象の概要

- (1) 所在地 深谷市

(2) 建築物の概要

- ①レンガの使用面積 m²
②建築面積 m²
③延床面積 m²
④構造
⑤階数 階

(3) 外構の概要

- ①レンガの使用面積
②主な外構の種類

深谷市レンガのまちづくり補助金変更等交付申請書

深谷市長 あて

申請者 住所
氏名
電話

年 月 日付深都発第 号で交付決定のあった行為について、下記のとおり変更したいので、深谷市レンガのまちづくり補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 対象行為の種類	<input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 廃止
	<input type="checkbox"/> 建築物（ <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 模様替え） <input type="checkbox"/> 外構工事（ <input type="checkbox"/> 門柱、塀 <input type="checkbox"/> 舗装）
2 行為の場所	深谷市
3 変更等の内容	
4 変更等の理由	

様式第4号（第5条関係）

年 月 日

深谷市レンガのまちづくり補助金交付請求書

深谷市長 あて

申請者 住所
氏名
電話

年 月 日付深都発第 号で交付決定のあった行為について、深谷市レンガのまちづくり条例補助金交付要綱第5条の規定より、下記のとおり請求します。

記

1 請求額 円

2 振込先

- (1) 金融機関名
- (2) 支店名
- (3) 口座番号 普通・当座
- (4) 名義（フリガナ）

様式第5号（第6条関係）

深都発第 号
年 月 日

深谷市レンガのまちづくり補助金交付取消通知書

様

深谷市長 印

年 月 日付け深都発第 号で交付決定した深谷市レンガのまちづくり補助金について、深谷市レンガのまちづくり条例補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり取消したので通知します。

記

1 取消事由

様式第6号（第7条関係）

深都発第 号
年 月 日

深谷市レンガのまちづくり補助金返還命令書

様

深谷市長 印

深谷市レンガのまちづくり条例補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり返還を命じます。

記

- 1 返還すべき金額 金 円
- 2 返還期限 年 月 日
- 3 返還理由
- 4 返還方法